



日本共産党市会議員

2017年12月15日

# 庄本けんじ

携帯 090-6665-9401 議員控え室 0798-35-3368

活動ニュース

## 12月議会(11月30日~12月20日)

2017年度の12月定例議会は11月30日から12月20日まで開催。今議会では、日本共産党西宮市会議員団から、佐藤みち子議員と庄本けんじ議員が一般質問に立ちました。私は、①市長が選挙公約に掲げた「まちづくり基本条例」について、②不登校児童生徒への支援の在り方について、③入学準備金の増額について、質問しました。



### 不登校児童生徒への支援の在り方

## 意識改革と対応の大転換が必要

不登校！それは、児童生徒本人にとって、また、親や家族にとって、たいへんつらい時間となっています。しかし、子どもには、どうしても必要な休息の時間です。ところが、その時間が不登校であるがゆえに新たな苦しみとなって子どもとその親や家族に重くのしかかる。そのような社会状況であってはならないと強く思います。そこで、今回、一般質問で取り上げたのは、昨年(2016年)9月14日に文部科学省が出した「不登校児童生徒への支援の在り方」という通知です。不登校について考えてみました。

### 不登校を問題行動と判断してはならない

#### 学校を休むことには積極的な意味がある

#### 学校の復帰だけを支援の目的にしない

文科省が出した通知には、私の目から見て重要な指摘がありました。一つは、不登校について「その行為を『問題行動』と判断してはならない」としたこと。第二は、子どもが学校を休むことについて、「不登校の時期が休養や自分を見つめなおす等の積極的な意味を持つ」と意義付けたこと。そして、第三に、だからこそ支援の目標は、「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく」としたことです。



### 入学準備金の増額へ

2019年度入学の小中学生から、援助を必要とする準要保護世帯に支給されている入学準備金が増額の方で検討されます。

新小学生 20,470円⇒40,600円

新中学生 26,900円⇒47,400円

とはいうものの、通知は、そうした重要な理念を打ち立てながら、その理念を対応の細部にまで貫き通すという点で全く不十分です。

文科省が新たな通知を出したことを踏まえれば、いま現場で求められていることは、通知が新たに示した理念をあらゆるところへ徹底し、意識の大改革と対応の大転換をはかることです。そのためにも、文科省が出したこの通知の大事な趣旨を、文書での徹底はもちろん、会議や研修など、あらゆる機会をとらえ、すべての学校に徹底することが大事になります。一般質問では、そのことを指摘し、当局の対応を強く求めました。

# 「無秩序なマンション開発などから西宮の住環境を守る」 市長の公約はいったい何だったのか

市長は、マニフェストで「無秩序なマンション開発などから西宮の住環境を守るための『まちづくり基本条例』を制定します」と、明記しています。この問題を市長に問いました。

## 新条例を制定しても無秩序な開発は止められない

市は、「まちづくり基本条例」の制定に向けて、検討を重ねています。その検討は、いよいよ最終の段階にきています。そこで質問では、まず、市が検討しているその条例が、いったいどのような条例になるのかを問いました。

市が検討している条例の特徴は、次の4つにまとめることができます。①開発に関する条例を体系化する。つまり、バラバラに存在している開発にかかわるいろいろな条例や規則を一つにまとめるということです。②西宮らしい住環境を保全することを目的に掲げ、西宮のめざすまちの姿を明確化する。



③まちづくり協定という新しい制度を設ける。④まちづくりにおける住民の責務を明記する。大体このような特徴をもった条例になるということをまず当局に確認したうえで、それが、無秩序な開発を止める規制強化になるのかを問いました。当局の答えは、新たな規制はない、とのことでした。

しかも、新条例は「事業者と住民との問題を直接的に解決しようというものではありません」と言い切りました。つまり、この答弁は、自然を壊し、住環境を壊す無秩序な開発にたいして、市は一切責任を負うことはない、と言い放ったことを意味します。



## 市長はなぜ、何のために、 「無秩序なマンション開発などから西宮の住環境を守るための 『まちづくり基本条例』を制定します」と言ったのか？

新条例を制定しても、無秩序な開発を止めることはできない。しかも、業者と住民との間の問題を解決するものではないとするなら、市長が選挙で掲げたマニフェストはいったい何だったのか。強い疑問がわきます。そこで、市長が認識する「無秩序な開発とは何か」。新条例で「いったい何を解決しようとするのか」。なぜ「無秩序なマンション開発などから西宮の住環境を守るため……」ということをしたのか、と問いました。しかし、この問いに対するまともな回答はなく、無責任で欺瞞に満ちた答弁をくりかえすばかりでした。



## 住民参加の仕組みを思い切って広げる！

無秩序な開発は、自然環境も見慣れた風景や景観も、落ち着いたまとまりのある住環境も壊し、学校や保育所、福祉施設の不足など、行政の機能にも支障をきたす、とんでもない問題を次々と起こします。西宮でも、低層な住宅地域に、突如として10階建ての高層マンションの建設計画が持ち込まれ、別のところでは、芦屋市境の阪急以北に位置する高塚町の4haにも及ぶ小高い山がバッサリと削り落とされ、大きな自然破壊が強行されています。大気を浄化する機能や保水機能も壊され、周辺住民を不安に陥れています。

こうした現状を突破するためには、無秩序な開発を規制するルールが必要です。そのルールの基本に位置付けるべきものが、自分たちのまちは自分たちでつくる、という原理原則を打ち立てることです。自治体がいまやるべきことは、住民参加の仕組みを飛躍的に広げること。質問ではそのことを強く求めました。